

# 平成25年度第2回印西市国際化推進懇談会

## 会 議 次 第

日時：平成25年10月15日（火）

午後2時～

場所：印西市役所附属棟2階

25会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）平成25年度上半期における事業実施状況報告について

（2）印西市外国人市民意識調査（案）について

4 閉 会

**平成 25 年度上半期における事業  
実施状況報告（9 月末現在）**

## 【庁内体制の充実】

### ●外国人との共生社会づくりに関する庁内検討会議

日 時：8月1日（木） 午前10時～午前11時50分

場 所：本庁舎別館1階 農業委員会会議室

出席者：関係課職員（23課）

秘書広報課、管財課、防災課、印旛支所市民福祉課、本埜支所市民福祉課、市民活動推進課、市民安全課、市民課、市民税課、納税課、資産税課、国保年金課、経済政策課、クリーン推進課、社会福祉課、介護福祉課、子育て支援課、保育課、健康増進課、学務課、指導課、生涯学習課、大森図書館

議 題：(1) 印西市国際化推進懇談会からの意見について

(2) 行政資料の多言語化に係る経費の平成26年度予算化について

(3) 外国人市民からの問い合わせ等について

概 要：外国人市民への行政サービスの充実、中でも外国人市民への情報提供の充実を図ることは、印西市国際化推進懇談会からも優先事項であるという意見が出ていることから全庁的に進めていきたいので、来年度に向け各課で行政資料の多言語化に係る費用を予算計上していただき、多言語による情報提供を少しでも進められるよう協力をお願いした。

出席者からは、各課で予算計上する場合と企画政策課で一括計上する場合とどちらがより予算化しやすいかという意見があったため、財政課と協議の上後日回答することとした。また、多言語化に係る経費を少しでも削減する方法として、10月から始まる新ホームページの外国語自動翻訳機能を活用し、必要な資料はそこで翻訳し印刷して配布するという案が出たため、参考とさせていただくこととした。

その他、来年度に外国人市民への意識調査を実施する予定であるため、調査票の作成の際は意見をいただけるようお願いするとともに、今後も多文化共生社会の実現に向け、情報共有と情報交換を定期的に行いながら連携し取り組んでいくことを確認した。

成 果：企画政策課の施策について、関係課職員の意識啓発を促すとともに、情報共有及び情報交換を図ることができた。

## 【市民団体や関係機関などとの連携及び協力体制の整備】

### ●印西市国際交流協会への補助金交付

市国際交流協会より平成25年6月に補助金の申請があり、内容を審査の上同月下旬に交付決

定し 50 万円を概算で交付した。なお、年度末に実績報告書の提出を受け補助金額を確定する予定である。

### ●平成 25 年度市町村国際化施策担当者会議

千葉県総合企画部国際課主催の担当者会議が 5 月に千葉県教育会館で開催され、企画政策課職員 2 名が出席した。

#### 《概要》

千葉県総合企画部国際課、ちば国際コンベンションビューロー、千葉労働局より平成 25 年度の事業説明があり、概要は以下のとおり。

(千葉県総合企画部国際課から)

- ・旅券発給業務の市町村への権限移譲について
- ・外国人市民への「住基ネット」「住基カード」運用について
- ・外国人の減少傾向について

(ちば国際コンベンションビューローから)

- ・在住外国人支援事業としての各種無料相談について

(千葉労働局から)

- ・外国人に対応したハローワークの紹介について
- ・事業主への外国人雇用に関するルールの徹底について

#### 《成果》

各機関から提供された事業や制度に関する情報について、本市の関係課に伝え情報の共有化を図るとともに、外国人市民に必要な情報を広報紙やホームページで周知することができた。

### ●平成 25 年度外国人相談担当者の意見交換会

千葉県総合企画部国際課及び公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー千葉県国際交流センター主催の担当者会議が 6 月に千葉県国際交流センター内で開催され、千葉県内の 10 市・国際交流協会等 6 団体が出席し、本市からは企画政策課職員 2 名が参加した。

#### 《概要》

各市及び市国際交流協会等における外国人相談窓口の開設状況について説明があり、その後情報交換を行った。

情報交換では、本市から事前に質問していた事項について、他市から情報提供いただいた。

(質問)

外国人相談を実施する上で有効となる相談形態や周知方法等について情報提供いただきたい。

(他市からの意見)

相談場所を市役所内外のどちらにするかで、市職員やボランティアで対応するかボランティアのみで対応するかが決まるので、どちらの体制をとるか明確にしたほうが良い。

また、相談内容は日常生活に関する悩みというよりは行政窓口に関する問い合わせが圧倒的に多いので、相談業務を市役所内でかつ業務時間内に行うほうが利用者を増やせるのではないかと。

《成果》

他市や他市国際交流協会等から意見をいただくことで、本市の相談業務を見直す際の参考とすることができた。

## 【行政サービスの充実】

### ●行政情報の提供

#### ①広報いんざい1日号の抜粋（英語版）の発行

月1回いんざいニュースレターを英語で発行し、市ホームページへの掲載や、市役所・支所・出張所・公民館・図書館・コミュニティセンターへの設置のほか、個人12名への郵送により、広報紙の内容の周知を図った。

#### ②広報紙への外国人コーナーの設置

主に広報いんざい1日号に「外国人のみなさんへ」のコーナーを設置し、外国人市民に必要な情報の周知を図った。（提供言語：振り仮名付きのやさしい日本語及び英語）

5月号…市からの情報をお知らせするため、市ホームページやいんざいニュースレターの案内をした。

6月号…ごみを正しく分別し資源化していただくため、「資源物とごみの分け方・出し方」の案内をした。

7月号…地震が発生した際に正しく行動していただくため、「地震に自信を（財団法人消防科学総合センター発行）」の案内をした。

8月号…7月8日からの住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用開始に伴い、住基ネットや住基カードの案内をした。

9月号…学校生活での言葉の問題に関する相談先や、日本の高校への進学希望者向け進路ガイダンスの案内をした。

#### ③市ホームページの管理

市ホームページに「For foreigners」を設置し、生活情報を中心に情報提供を行った。

（提供言語：英語）

また、10月の新ホームページ運用に向け、「For foreigners」を基に外国人市民専用コンテンツの作製を行った。

## ●外国人のための無料相談（市国際交流協会との共催）

毎月第3日曜日の午前10時から正午まで中央駅前地域交流館にて、外国人市民を対象に、市国際交流協会所属の行政書士による法律・生活無料相談を実施した。

利用件数は4月に1件で、日本国籍の取得方法や子どものいじめ問題、国民健康保険による人間ドック費用の助成等の相談を受けた。

## ●平成25年度第1回印西市国際化推進懇談会

日 時：5月28日（火） 午前10時～午前11時40分

場 所：印西市役所附属棟2階 25会議室

出席者：委員10名及び事務局4名

議 題：(1) 平成24年度事業実績報告及び検討項目に関する経過報告について  
(2) 平成25年度実施事業について  
(3) その他

概 要：事務局から議題に関する説明を行い、委員と意見交換を行った。

（主な意見等）

- ・ 国際化推進事業を重要な施策と認識するなら国際化推進に係る予算の確保に努める必要がある。
- ・ 予算の確保は、優先順位を付けて行わなければ難しい。
- ・ 外国人市民への意識調査は外国人市民の声を聴く機会として実施すべきである。
- ・ 外国人市民の意見を聴く方法として、直接聴き取る方法もある。その際、外国人ボランティアが聴き手となりインタビューすることも考えられる。
- ・ 外国人市民の意見を聴くほか、他の先進的な自治体に問い合わせることも良い方法である。
- ・ 一般市民向けの異文化理解講座では講師をALTだけでなく、地域の外国人市民にすることで、英語圏以外の文化を学べるのではないか。

成 果：委員の様々な意見から、既存事業の見直しや新規事業実施への参考とすることができた。

## 【地域への参加の促進】

### ●日本語教室の開催（市国際交流協会）

日本語学習を希望する外国人市民を対象に、日本語教室を開催した。

・ 火曜クラス …毎週火曜日 9:30～12:00 ふれあいセンターいんば

5名（中国・台湾・韓国・タイ・フィリピン）

- ・水曜クラス …毎週水曜日 10:00～12:00 中央駅前地域交流館  
30名（英国・中国・台湾・韓国・タイ・フィリピン・ホンジュラス）
- ・木曜クラス …毎週木曜日 10:00～12:00 中央公民館  
10名（中国・台湾・韓国・タイ）
- ・土曜クラス …毎週土曜日 10:00～14:00 ふれあい文化館  
8名（アメリカ・オーストラリア・ジャマイカ・タイ・フィリピン）
- ・土曜夜クラス…毎週土曜日 19:00～21:00 ふれあい文化館  
42名（アメリカ・オーストラリア・ジャマイカ・ペルー・英国・中国・台湾・韓国・タイ・  
フィリピン・ホンジュラス・スリランカ）

## ●外国人との交流会（市国際交流協会）

### ①七夕と浴衣と印西ぶらり川めぐり

7月に「七夕と浴衣と印西ぶらり川めぐり」を中央公民館で実施し、外国人市民の方には七夕体験を通して、日本人市民や他の外国人市民と交流を図るとともに、日本文化への理解を深めていただいた。

参加者24名のうち、外国人市民は10名（中国4名・台湾1名・韓国1名・フィリピン2名・オーストラリア1名・ジャマイカ1名）が参加した。

### ②料理教室

9月にタイ出身者を講師として「タイ料理教室」を中央公民館で実施し、タイ料理を通して、日本人市民や他の外国人市民と交流を図るとともに、タイ文化への理解を深めていただいた。

参加者21名のうち、外国人市民は3名（タイ2名・ベルギー1名）が参加した。

## 【学校における国際理解教育の充実】

### ●児童・生徒に対する国際理解教育推進（教育部指導課）

各中学校区に1名ずつ計10名の外国人英語講師（ALT）を配置し、中学校及び小学校へ派遣することにより、児童生徒の国際理解教育の推進及びコミュニケーション能力の向上を図った。

（ALTの出身地：アメリカ4名、ジャマイカ2名、オーストラリア1名、ガーナ1名、フィリピン1名・スコットランド1名）

## 【地域における多文化共生意識の啓発】

### ●ALTによる異文化理解講座

日時：9月18日（水） 午後2時～午後3時30分

場 所：中央駅前地域交流館 2 号館 3 階 会議室 5

講 師：マッシュウ オルソン氏（アメリカ出身）

参加者：23 名（男 7 名、女 16 名）

主 題：アメリカユタ州の結婚式について

概 要：ユタ州はモルモン教徒により創られた州であり、現在、人口の約 6 割はモルモン教徒である。モルモン教の教えでは、人間社会で最も基本かつ重要なのは結婚と家族であると説いているため、結婚年齢は早く結婚式を挙げる数も多い。

結婚式はチャペルや協会で行われ、披露宴はウェディング専用レストランや自宅の庭等で行われることが多く、家族や親しい友人と祝う。

ユタ州では日本のようにグループを大切に作る習慣があるため、披露宴は友人等が協力して行う。

成 果：主題を通して、ユタ州の文化や習慣への理解を深めるとともに、日本との類似点や相違点を学ぶことができた。

## ●語学講座（市国際交流協会）

外国語学習を希望する日本人市民を対象に、各語学講座を実施した。

### 《英語講座》

- ・初級クラス（9 月～）…毎週金曜日 10：00～12：00 中央公民館 8 名
- ・中級クラス …毎週水曜日 10：00～12：00  
中央公民館（4 月～7 月）/中央駅前地域交流館（9 月～） 15 名
- ・中級クラス（9 月～）…毎週金曜日 13：00～15：00 中央公民館 6 名

### 《中国語講座》

- ・水曜クラス …毎週水曜日 14：00～16：00 中央駅前地域交流館 10 名
- ・金曜クラス …毎週金曜日 14：00～16：00 中央駅前地域交流館 11 名
- ・土曜クラス（6 月～）…毎週土曜日 14：00～16：00 サザンプラザ 7 名

### 《韓国語講座》

- ・初級クラス（9 月～）…毎週木曜日 10：00～12：00 中央公民館 7 名



# 資料 2

## 印西市外国人市民意識調査（案）

印西市では、外国人市民と日本人市民が、互いの文化を認め合い、尊重しながら、ともに生活していけるまちづくりを進めています。

この調査は、外国人市民のみなさんから、印西市に住んで思うことや感じることをお聞きし、今後のまちづくりの参考とするために行うものです。

調査票は、印西市に住んでいる、満20歳以上の外国人の方全員に送っています。

調査の結果は、印西市の今後の取り組みへの基礎資料となり、その他の目的には使いません。また、分析結果から、回答者が特定されることも絶対にありません。

外国人市民のみなさんにとって、印西市を少しでも住みよいまちにするために、みなさんの意見や考えをぜひ聞かせてください。よろしくお願ひします。

平成 年 月

印西市長 板倉 正直

### ● 調査表に答えるときは

1. 調査表は、日本語・英語・中国語・韓国語で送っていますので、どれか1つを選んで答えてください。
2. 答える人は、封筒に書かれている名前の人です。
3. 答えは、あてはまる番号に、○をつけてください。問題によっては、つける○の数が違うことがありますので、気をつけてください。
4. その他に○をつけた人は、( ) に、具体的な内容を書いてください。
5. 理由と書いてあるところに○をつけた人は、( ) にその理由を書いてください。
5. 調査表や返信用封筒には、名前や住所を書かないでください。
6. すべての問題に回答できたら、月 日 ( ) までに、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

### 【問い合わせ先】

印西市役所 企画財政部 企画政策課

電話：0476-42-5111 FAX：0476-42-7242

Email：kikakuka@city.inzai.lg.jp

【あなたのことについて】

Q 1 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

1. 男性 2. 女性

Q 2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つだけ)

1. 20～29歳 5. 60～69歳  
2. 30～39歳 6. 70～79歳  
3. 40～49歳 7. 80歳以上  
4. 50～59歳

Q 3 あなたの国籍を教えてください。(○は1つだけ)

1. 中国 7. ペルー  
2. 韓国又は朝鮮 8. ブラジル  
3. フィリピン 9. 台湾  
4. ベトナム 10. パキスタン  
5. 米国 11. インド  
6. タイ 12. その他 ( )

Q 4 あなたが住んでいる地区を教えてください。(○は1つだけ)

1. 木下、木下南1～2丁目、竹袋、別所、宗甫、平岡、木下東1～4丁目  
2. 大森、鹿黒、鹿黒南3丁目、亀成、発作、相嶋、浅間前  
3. 浦部、浦部村新田、白幡、浦幡新田、高西新田、小倉、和泉  
4. 小倉台1～4丁目、大塚3丁目、牧の木戸1丁目、木刈1～7丁目、内野1～3丁目、武西学園台1丁目、原山1～3丁目、高花1～6丁目、戸神台1～2丁目、中央北2丁目、中央南1～2丁目  
5. 東の原2丁目、西の原1～3丁目、牧の原5丁目、原2～4丁目  
6. 武西、戸神、船尾、松崎、松崎台2丁目、結縁寺、多々羅田、葦深、泉  
7. 小林、小林北1～6丁目、小林浅間1～3丁目、小林大門下1～3丁目  
8. 瀬戸、山田、平賀、平賀学園台1～3丁目、吉高、萩原、松虫、岩戸、師戸、鎌苅、大廻、造谷、吉田  
9. 美瀬1丁目、舞姫1～2丁目、若萩1～3丁目  
10. 中根、荒野、角田、竜腹寺、滝、物木、笠神、行徳、川向、下曾根、中、萩埜、桜野、押付、佐野屋、和泉屋、甚兵衛、松木、中田切、下井、長門屋、酒直ト杭、安食ト杭、将監、本埜小林  
11. 滝野1～6丁目

Q 5 あなたの在留資格を教えてください。(○は1つだけ)

1. 永住者 6. 留学  
2. 特別永住者 7. 定住者  
3. 日本人の配偶者等 8. 人文知識・国際業務

4. 家族滞在 9. 技術  
5. 技能実習 10. その他 ( )

Q 6 あなたの仕事を教えてください。(○は1つだけ)

1. 自営業 6. 学生  
2. 会社などの正社員 7. 専業主婦・専業主夫  
3. 契約社員・派遣社員・嘱託 8. 仕事を探している  
4. パートタイマー・アルバイト 9. その他 ( )  
5. 研修生・技能実習生

Q 7 あなたは、日本に、何年住んでいますか。(○は1つだけ)

1. ~1年 4. 7~9年  
2. 1~3年 5. 10年~  
3. 4~6年

Q 8 あなたは、印西市に、何年住んでいますか。(○は1つだけ)

1. ~1年 4. 7~9年  
2. 1~3年 5. 10年~  
3. 4~6年

Q 9 あなたは、今後、印西市に、どのくらい住む予定ですか。(○は1つだけ)

1. 今後も、印西市に住み続けるつもりである  
2. 日本には住み続けるが、他の市へ転出するつもりである  
3. わからない、または、未定である

Q 10 あなたの住まいを教えてください。(○は1つだけ)

1. 自分で買った家  
2. 借りた家 (アパートや家)  
3. 県や公団のアパート  
4. 会社の社宅・会社の寮  
5. 学校の寮  
6. その他 ( )

### 【ことばについて】

Q 11 あなたは、毎日の生活で、どの言葉を使いますか。(○はいくつでも)

1. 日本語 6. ベトナム語  
2. 英語 7. タイ語  
3. 中国語 8. スペイン語  
4. 韓国語・朝鮮語 9. ポルトガル語  
5. フィリピン語 10. その他 ( )

Q 12 あなたは、日本語がどれくらいできますか。(○は1つだけ)

- Q12-1 市役所しやくしょからのお知らせしや手紙てがみを讀む
1. できる
  2. だいたいできる
  3. あまりできない
  4. できない
- Q12-2 市役所しやくしょからのお知らせしや手紙てがみに、日本語にほんごで返事へんじを書く
1. できる
  2. だいたいできる
  3. あまりできない
  4. できない
- Q12-3 市役所しやくしょの窓口まどぐちで、職員しよくいんの話はなしを聞き、自分の意見いけんや考えかんがを、日本語にほんごで伝える
1. できる
  2. だいたいできる
  3. あまりできない
  4. できない
- Q12-4 市役所しやくしょに、自分の意見いけんや考えかんがを、日本語にほんごで書いて出す
1. できる
  2. だいたいできる
  3. あまりできない
  4. できない
- Q13 あなたは、どんなときに、通訳つうやくや翻訳ほんやくが必要ひつようですか。(○はいくつでも)
1. 市役所しやくしょで、手続きてつづをするとき
  2. 市役所しやくしょからのお知らせしや手紙てがみを讀んだり、返事へんじを出すとき
  3. 学校がっこうで先生せんせいの話はなしを聞いたり、先生せんせいと話はなしをするとき
  4. 病院びやういんへ行くとき
  5. 仕事しごとを探さがすとき
  6. その他ほか ( )
  7. 特にとくに必要ひつようない

【保健、医療ほけん いりょうについて】

- Q14 あなたは、どの健康保険けんこうほけんに入はいっていますか。(○は1つだけ)
1. 会社かいしゃの健康保険けんこうほけん
  2. 国民健康保険こくみんけんこうほけん
  3. 入はいっていない
  4. わからない
- Q15 あなたは、病気びょうきになったとき、どんなことことに困こまりますか。(○はいくつでも)
1. どの病院びやういんに行いけばいいかわからない
  2. 外国語がいこくごが通つうじる病院びやういんがわからない
  3. 病院びやういんまで行く手段い しゅだんがない
  4. 病院びやういんで医者いしやや看護師かんごしと言葉ことばが通つうじない
  5. 薬くすりの説明せつめいがわからない
  6. その他ほか ( )
  7. 特にとくに困こまらない
- Q16 あなたは、どの年金ねんきんに入はいっていますか。(○は1つだけ)
1. 会社かいしゃの年金ねんきん
  4. 入はいっていない

2. 国民年金
3. 母国の年金
5. わからない

Q17 あなたは、保健・医療について、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 市役所からのお知らせや手紙がわからない
2. 保健・医療の制度やサービスについて、外国語の情報が少ない
3. 健康保険に加入できない
4. 医療費が高い
5. その他 ( )
6. 特に困らない

### 【子育てについて】

Q18 あなたには、0～5歳の子どもがいますか。(○は1つだけ)

1. いる (保育園か幼稚園に通っている)
2. いる (保育園や幼稚園に通っていない)
3. いない

Q19 あなたには、6～14歳の子どもがいますか。(○は1つだけ)

1. いる (日本の小学校や中学校に通っている)
2. いる (外国人学校などに通っている)
3. いる (学校に通っていない)
4. いない

Q20 0～14歳の子どもがいる人に聞きます。

あなたは、子育てについて、困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 市役所からのお知らせや手紙がわからない
2. 子育ての制度やサービスについて、外国語の情報が少ない
3. 相談できるところがない
4. 保育料が高い
5. 児童館などのイベントに参加できない
6. 日本人の親とコミュニケーションがとれない
7. 子どもが病気の時、どこの病院に行っていかわからない
8. その他 ( )
9. 特に困らない

Q21 0～14歳の子どもがいる人で、保育園・幼稚園や日本の小学校・中学校に通っている人に聞きます。

学校などで、あなたやあなたの子どもが困っていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 授業、学校生活のルール、行事などがわからない
2. 友達とのトラブルがよくある
3. 学校からのお知らせや手紙がわからない
4. 学校のイベントに参加できない
5. 学校の悩みを相談できるところがない
6. 母国の言葉や文化を教えてもらえない
7. 日本での進学や就職が心配である
8. 母国に帰ってからの進学や就職が心配である
9. その他 ( )
10. 特に困らない

ぼうさい  
【防災について】

- Q22 あなたは、避難場所を知っていますか。(○は1つだけ)
1. 知っている
  2. 知らない
- Q23 あなたは、災害がおきたとき、どんなことに困りますか。(○はいくつでも)
1. どこに避難すればいいかわからない
  2. どこに相談すればいいかわからない
  3. 近所の人に相談できない
  4. 市役所からの情報がわからない
  5. その他 ( )
  6. 特に困らない
- Q24 あなたは、地域で行われている防災訓練に参加したことがありますか。(○は1つだけ)
1. 参加している
  2. 以前に参加したことがある
  3. 参加したことはないが、参加してみたい
  4. 参加したことはないし、これからも参加しない  
(理由: )
  5. 防災訓練があることを知らない
  6. 防災訓練が行われていない

そうだん  
【相談について】

- Q25 あなたは、毎日の生活で、困ったことやわからないことを、誰に相談しますか。(○はいくつでも)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 日本に住む家族     | 7. 会社・学校       |
| 2. 外国に住む家族     | 8. 教会・お寺       |
| 3. 日本人の友人・親戚   | 9. 大使館・領事館     |
| 4. 日本人以外の友人・親戚 | 10. その他 ( )    |
| 5. 市役所         | 11. 相談する相手がいない |
| 6. 国際交流協会      |                |

ちいきさんか  
【地域参加について】

- Q26 あなたは、町内会や地域の活動に参加していますか。
- 参加している
  - ときどき参加している
  - 参加していないが、都合があれば参加したい
  - 参加していないし、これからも参加しない  
(理由: )
  - 活動があることを知らない
- Q27 あなたは、近所に住む日本人と、どのように交流したいですか。
- わからないことや困っていることを相談したい
  - 日本での生活ルールや地域の情報などを教えてもらいたい
  - 地域のイベントに、いっしょに参加したい
  - 地域のボランティア活動に、いっしょに参加したい
  - 日本の文化や言葉を学びたい
  - 日本人に母国の文化や言葉を教えたい
  - その他 ( )
  - 特に交流したくない  
(理由: )

ぎょうせいさびす  
【行政サービスについて】

- Q28 あなたは、市役所から、どんな情報がほしいですか。
- 住民登録の手続きや戸籍の届出などについて
  - 国民健康保険について
  - 国民年金について
  - 介護保険について
  - 障がい福祉について
  - 市の税金について

7. 出産しゅっさんや子育てこそだについて
8. 子どもの教育きょういくについて
9. 健康診断けんこうしんだんや病院びょういんについて
10. 仕事しごとについて
11. 住宅じゅうたくについて
12. 災害さいがいがおきたときの対応たいおうについて
13. ゴミの出し方だしかたなど日本の生活ルールにほんせいかりについて
14. 公共施設こうきょうしせつの利用りようについて
15. 市や地域ちいきのイベントいべんとについて
16. 公共交通機関こうきょうこうつうきかんについて
17. 町内会ちょうないかい・自治会じちかいについて
18. 日本語学習にほんごがくしゅうについて
19. 外国人対象がいこくじんたいしょうの無料相談むりようそうだんについて
20. 国際交流こくさいこうりゅうについて
21. その他ほか ( )

Q29 その情報じょうほうは、何語なにごでほしいですか。

- |                                     |                                 |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 日本語 <small>にほんご</small> (ふりがなつき) | 5. 韓国語 <small>かんこくご</small>     |
| 2. やさしい日本語 <small>にほんご</small>      | 6. フィリピン語 <small>ふいりびんご</small> |
| 3. 英語 <small>えいご</small>            | 7. その他 <small>ほか</small> ( )    |
| 4. 中国語 <small>ちゅうごくご</small>        |                                 |

Q30 あなたは、市役所しやくしょからの情報じょうほうを、どのようにして知しりますか。

1. 広報こうほういんざい
2. 市のホームページしほむぺーじ
3. INZAI NEWSLETTER
4. 市役所しやくしょ・支所ししょ・出張所しゅつちやうしょの窓口まどぐち
5. 公民館こうみんかん・図書館としよかん・コミュニティセンターこみゆにていせんたーの窓口まどぐち
6. 国際交流協会こくさいこうりゅうきやうかいのホームページほむぺーじ
7. 国際交流協会こくさいこうりゅうきやうかいの日本語教室にほんごきやうしつ
8. 国際交流協会こくさいこうりゅうきやうかいの相談窓口そうだんまどぐち
9. 町内会ちょうないかいや自治会じちかいの回覧かいらん
10. 会社かいしゃ・学校がっこう
11. 教会きやうかい・お寺てら
12. 母国料理ぼこくりょうりの店みせなど
13. 家族かぞく
14. 日本人にほんじんの友人ゆうじん・親戚しんせき
15. 日本人以外にほんじんいがいの友人ゆうじん・親戚しんせき



16. その他 ( )

Q31 あなたは、市役所から、どんなサービスをしてほしいですか。

1. 日本語や文化を学べる場所を知らせる
2. 外国語で相談できる場所を知らせる
3. 生活に必要な情報を外国語にする
4. 生活に必要な情報をふりがなつきにする
5. 市役所内の案内板や掲示板に外国語を加える
6. 市役所の建物や道路、バス停などの名前に外国語を加える
7. 市役所に通訳をおく
8. 子どもの学校生活をサポートする (日本語や学校ルールを教えるなど)
9. 子どもが母国語を学べる場所をつくる
10. 仕事の情報を外国語にする
11. 住まいの情報を外国語にする
12. 日本人と交流できる場所やイベントをつくる
13. 他の外国人と交流できる場所やイベントをつくる
14. 外国人が考えや意見をいやすいよう工夫する
15. 外国人が母国の文化や言葉を紹介できる場所をつくる
16. 日本人が外国の文化や言葉を学べる場所を増やす
17. その他 ( )

Q32 あなたが思っていることや感じていることを、自由に書いてください。

( )